

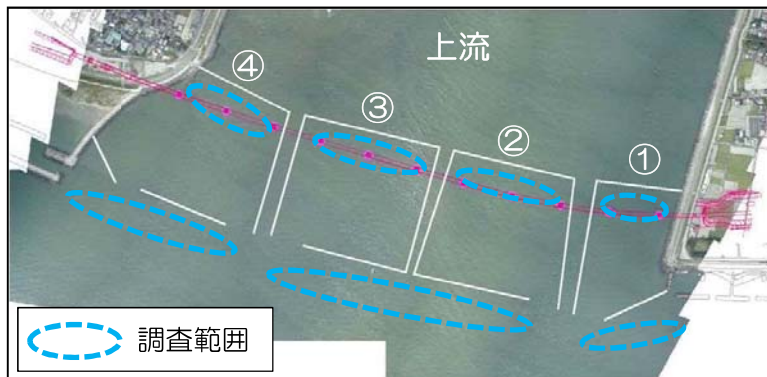
■ 吉野川河口域における稚アユの遡上調査(調査概要)



調査目的：汚濁拡散防止膜が稚アユの遡上に影響しているかどうかを確認するため、防止膜周辺の滞留状況を調査するもの。

● 汚濁拡散防止膜周辺調査

吉野川河口域における防止膜の設置状況および調査範囲



項目	内容	詳細	備考
調査範囲	汚濁拡散防止膜 (海側) 汚濁拡散防止膜 (内側)	順次防止膜を撤去していくため、残った防止膜の状態に応じて調査範囲を変更	
調査方法	①潜水目視調査 ②水上目視調査 ③魚群探知機	①ダイバーによる上層付近からの目視調査 ②水面からの目視調査 ③中層から下層の調査	①②滞留している場合は写真を撮ること ③魚探のモニターを撮影
調査時期	10日に1回	・全ての汚濁拡散防止膜の撤去まで実施 ・滞留が確認された場合は、5日に1回程度に変更	
調査時間	上げ潮時	・潮汐関係なし ・昼間の調査	

調査目的：汚濁拡散防止膜が稚アユの遡上に影響しているかどうかを確認するため、第十堰の魚道を調査するもの。

● 第十堰 遡上調査



出典：地理院地図



出典：地理院地図

項目	内容	詳細	備考
調査範囲	第十堰 魚道		
調査方法	①目視確認 ②遡上状況撮影	調査員による調査	
調査時期	遡上期間中1～2回	・県が実施している第十樋門の調査日と合わせる ・県の調査結果で遡上を確認してから実施	
調査時間	上げ5分～下げ5分		

